

けんぽだより 12

2023
令和5年



協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは加入者の皆さまの健康や医療費に対する関心を高めていただくことを目的として、年に一度、「医療費のお知らせ」をお送りしております。

● 送付時期 令和6年1月中旬～下旬

● 送付先 事業所宛

● 対象者 令和4年10月から令和5年8月までに医療機関等を受診された方

※データ抽出日(令和5年11月11日予定)時点で「医療費データ」が協会けんぽに到着(令和5年10月受付分まで)している加入者

● 対象期間

	前年度まで	今年度
対象診療期間	令和3年10月～令和4年9月	令和4年10月～令和5年8月

※「医療費のお知らせ」を可能な限り令和6年1月中旬にお届けできるようにするため、令和5年度は「医療費のお知らせ」に記載する対象診療期間を1か月短く変更いたしました。ご了承くださいませようお願いいたします。

【確定申告(医療費控除)の明細としてもご利用いただけます】

令和5年9月以降の医療費等については、医療機関等からの領収書やマイナポータルサイトでの医療情報の確認によりご対応いただけますようお願いいたします。

※詳しくは、最寄の税務署にお問い合わせください。



お問い合わせ先

レセプトグループ TEL 043-382-8314

申請書はすべて郵送でご提出いただけます

申請書は協会けんぽのホームページからダウンロード・印刷できます。
郵送での提出にご協力をお願いします。

全国健康保険協会
協会けんぽ

キーワードで探す

申請書ダウンロード

よくある質問

特定健診
協会けんぽ 検索

けんぽのいっぽし
自己負担を軽減します。
7,169円 → 5,282円

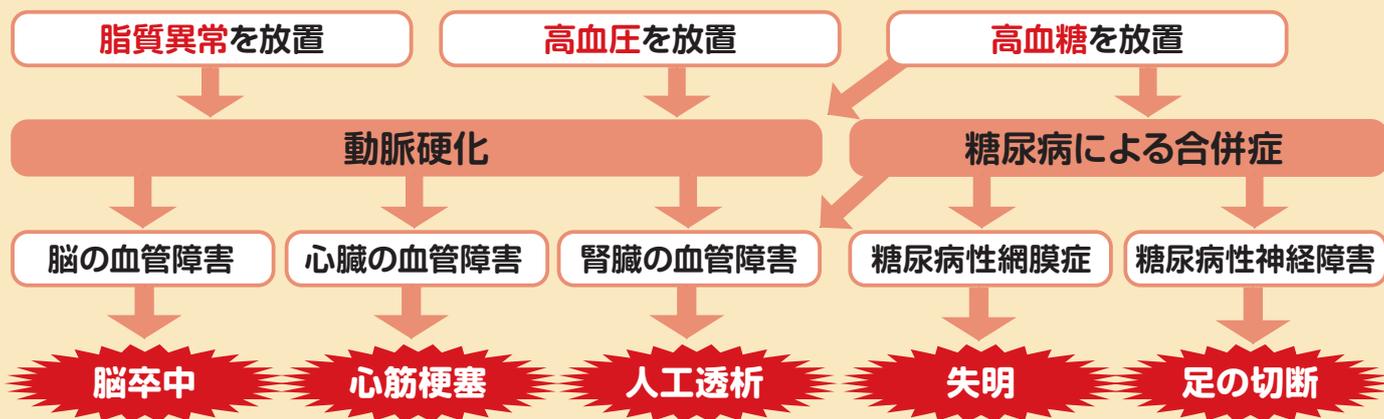
こちらから必要な申請書類を選択してください。

！ プリントする際のお願い
申請書をスキャナーに読み込み
審査の効率化を図っています。
印刷は、A4片面100% (実際の
サイズ) でお願います。

お問い合わせ先

業務グループ TEL 043-382-8311 (代表)

健診結果の「要治療」「要精密検査」の放置は危険！ 今すぐ医療機関へ受診をしましょう



協会けんぽでは健診結果において血圧値、血糖値、LDLコレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、健診受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できなかった方に医療機関への受診をおすすめするご案内をお送りしております。早期に受診し、適切な治療、生活習慣病の改善を行うことで重大な病気を防ぐことができます。事業主さまにおかれましては健診結果が「要治療」「要精密検査」となった従業員の方が確実に医療機関を受診できるようお声がけをいただくとともに、勤務時間内に受診できるようにするなどご配慮いただきますようお願いいたします！

「ちば医療ナビ」
はこちら▼



／ちなみに／ お近くの医療機関を探す場合は「ちば医療ナビ」が便利です。ご利用ください。

無料の健康サポート(特定保健指導)を受けてみませんか？

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診等の検査、問診の結果から、生活習慣の改善が必要な方がいらっしゃる事業所へ「健康サポート(特定保健指導)のご案内」をお送りしております。保健師、管理栄養士が無料で健康サポートをいたしますので、従業員さまの健康のため、この機会にぜひご利用ください。



お問い合わせ先

保健グループ TEL 043-382-8313

年末年始の営業日のご案内

年末年始は書類の提出が集中するため、通常よりも給付金の支払い等に時間がかかる場合がございます。お早めにお手続きをお願いいたします。



協会けんぽ 千葉支部 営業日のご案内							
12/28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)
○ (通常通り)	休	休	休	休	休	休	○ (通常通り)



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

TEL 043-382-8311(代表)

(営業時間) 平日8:30~17:15



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます。



お手続きは郵送をご利用ください



ご退職される方・扶養からはずれる方の保険証は速やかに返納ください。